

子宮頸がん予防ワクチン接種 説明書

この説明書を読み、予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを理解したうえで接種を受けるかどうか検討してください。

1 子宮頸がんとは

子宮頸がんは若い女性から高齢の女性まで罹る可能性があるがんで、20～30代で急増していることが特徴です。子宮頸がんを発症すると、健康を損なうだけでなく、妊娠や出産の機会を失う可能性があります。

子宮頸がんは高リスク型（発がん性）のヒトパピローマウイルス（HPV）が持続感染し、稀に感染から数年～十数年間かけてがんになる前の異常な細胞の状態を経て子宮頸がんを発症します。HPVの子宮頸部への感染はほとんどが性交渉に因るものですが、HPVに感染すること自体は決して特別なことではありません。HPVの感染は非常に一般的ですが、子宮頸がん発症に至るのはその中のごく一部です。しかし、感染した後どのようなタイプの人が子宮頸がんを発症しやすいかということは分かっていないため、発症する可能性は誰にでもあります。そこで、もっとも効果的な1次予防とされているのが子宮頸がん予防ワクチンの接種です。

2 子宮頸がんの予防法

（1）予防接種

子宮頸がん予防ワクチンは、サーバリックスとガーダシル、シルガードの3種類が国から承認されています。

サーバリックスは発がん性HPV16・18型の感染を予防し、ガーダシルはHPV6・11・16・18型の感染予防の効果があるとされています。ただし、既に感染したウイルスを排除したり、子宮頸がんの進行を抑制する働きはありません。また、シルガード（9価ワクチン）は、現在は定期接種に含まれていません。

【サーバリックスとガーダシルの比較】

商品名	サーバリックス	ガーダシル
接種回数	3回	3回
接種間隔	0・1・6か月	0・2・6か月
用法・用量	1回に0.5mlを筋肉内注射	1回に0.5mlを筋肉内注射
HPVに対する感染予防効果	HPV16・18型	HPV6・11・16・18型

※HPV（ヒトパピローマウイルス）は、子宮頸がんの原因となる16・18型などの「高リスク型」と、尖圭コンジローマなどの原因となる6・11型などの「低リスク型」に分類されています。サーバリックス、ガーダシルいずれもHPV16・18型の「高リスク型」に起因する子宮頸がんの予防効果が認められていますが、効果について比較したデータはありません。

（2）子宮頸がん検診

子宮頸がん予防ワクチンはHPV16型・18型等の感染を予防するもので、すべての発がん性HPVの感染を防ぐことはできません。初期の子宮頸がんはほとんどの場合自覚症状がありません。ごく初期のがんを除いては子宮摘出となる可能性もあります。初期の段階で発見するためには、ワクチンを接種しても20歳を過ぎたら定期的な子宮頸がん検診の受診が必要です。

3 ワクチン接種の副反応

局所反応（痛み、赤み、腫れ）、発熱、関節痛、疲労感、頭痛、筋肉痛などの症状が出る場合があります。また、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー様症状があらわれることがあります。今までに重篤な副反応として報告されている発生頻度は0.0079%（サーバリックス）、0.0088%（ガーダシル）となっています。

4 接種対象者

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性で、過去に子宮頸がん予防ワクチン接種を合計3回受けていないかた

※過去に1回のみ接種した場合、2回のみ接種した場合にも残りの回数を公費で接種することができます。

HPVの主な感染ルートは性交渉であり、初回性交後短期間で感染する危険性が高いため、ワクチン接種は初回性交前に行われるのが理想です。

5 接種回数

いずれも3回の接種が必要ですが、接種の間隔が異なります。

①サーバリックスは初回接種、初回接種から1か月後、初回接種から6か月後に接種

②ガーダシルは初回接種、初回接種から2か月後、初回接種から6か月後に接種

「サーバリックス」と「ガーダシル」は、いずれも同じワクチンを3回続けて接種することになっています。片方を接種後にもう片方を接種する場合の効果などは分かっていません。1回目に「サーバリックス」を接種した方は、2回目以降も引き続き「サーバリックス」を接種してください。

6 接種方法

保護者の方が、指定医療機関（裏面参照）に予約を取り接種する個別接種となっております。

《接種のときに必要なもの》

①予診票 ②予防接種済証（母子健康手帳へ記載できる場合は不要） ③母子健康手帳 ④健康保険証

7 予防接種を受ける際の一般的な注意事項

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

（1）接種を受けることができない方

①明らかに発熱している方（通常は体温が37.5℃を超える場合）

②重い急性疾患にかかっている方

急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

③子宮頸がん予防ワクチン接種の成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある方

「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しい等の症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

前記の①～③にあてはまらなくても医師が接種不適当と判断したときは接種できません。

令和4年度 個別予防接種受託医療機関一覧

(2) 接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ①血小板減少症や凝固障害がある方
- ②心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、発育障害等の基礎疾患がある方
- ③これまで受けたいずれかの予防接種の後2日以内に発熱がみられたことがある方
- ④今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
- ⑤今までに免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全の者がいる方
- ⑥妊婦または妊娠している可能性がある方

(3) 予防接種を受けたあとの注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- ②接種後、失神（血管迷走神経反射）が現れることがありますので、失神による転倒等を防止するため、注射後の移動の際には、保護者または医療従事者が付き添うようにしましょう。
- ③接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ちましょう。

8 副反応が起こった場合

予防接種の後に、注射を打った部位の異常な反応や体調の変化、高熱やけいれんなどを起こした場合は医師（医療機関）の診療を受けてください。今回の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が生じた場合には、予防接種法に基づく健康被害救済制度を受けることができます。ただし、それらの給付は、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものなのか、別の要因によるものなのか、因果関係を審議し、予防接種によるものと認定された場合に受けることができるものです。

☆20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受診することが必要です。
子宮頸がんは、ワクチン接種と定期的な検診受診により予防できる唯一のがんとされています。

	医療機関名	住 所	電話番号
1	あさひ診療所	秩父市本町1-2	21-5001
2	あらいクリニック	秩父市本町1-18	25-2711
3	荒船医院	横瀬町横瀬5850	24-0160
4	井上皮膚科医院	秩父市本町9-1	22-0336
5	岩田産婦人科医院	秩父市番場町13-1	24-1336
6	大谷津医院	秩父市阿保町10-8	22-6329
7	国保町立小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	75-2332
8	近藤医院	秩父市日野田町1-9-30	22-0043
9	鈴木内科眼科クリニック	小鹿野町小鹿野327-1	72-7072
10	高橋内科クリニック	秩父市中村町3-3-36	27-0155
11	秩父市立病院	秩父市桜木町8-9	23-0611
12	南須原医院	長瀬町本野上174-3	66-2038
13	本間医院	小鹿野町小鹿野399	75-0020
14	皆野病院	皆野町皆野2031-1	62-6300
15	ヨコゼ診療所	横瀬町横瀬4346	23-3311
16	横田内科・呼吸器科クリニック	小鹿野町小鹿野473	72-7447

【問い合わせ先】
皆野町役場 健康こども課 健康づくり担当
電話 62-1288